富士市新環境クリーンセンター整備運営事業

募集要項(第1部)様式集 (様式1~7)

平成28年4月

富士市

総合評価一般競争入札参加申込書

富士市長 小長井 義正 様

入札参加者の名称

(代表企業)

住 所

商号又は名称

代表者の氏名

印

担当者名 電話番号 FAX番号 電子メール

平成28年4月26日付けで公告のありました富士市新環境クリーンセンター整備運営事業に係る総合評価一般競争入札に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、この申請に際して、次の事項について誓約します。

- この申込書及び添付書類の記載内容については、事実と相違ないこと。
- (代表企業と運転管理企業又は代表企業)は、「入札説明書4-1. 入札に参加する者に必要な 資格」に掲げる必要な資格を満たす者であること。

記

1. 添付資料

- (1) 構成企業表(様式2)
- (2) 委任状(様式3)
- (3) 同種工事の施工実績調書及び同種業務の履行実績調書(様式4)
- (4) 特定共同企業体結成届出書(様式5)
- (5) 特定共同企業体協定書(様式6)
- (6) 前各号の添付書類
- (7) 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し
- 注1 提出部数は1部とする
- 注2 上記提出書類のうち、本件事業において不必要なものは抹消すること。

構成企業表

1. 代表企業

商号又は名称						
住所						
代表者の氏名						
	氏名	[)
扣 火 本 净 份	所属と役職	[]
担当者連絡先	連絡先	〔電話		FAX]
	電子メール	[]
	富士市建設工	事等入札	参加資格者名	召簿 業種名:清掃施	設工事	
入札参加資格者名簿登	〔 有		•	無)	
録の有無	富士市物品等	等入札参加 ³	資格者名簿	営業種目分類:施設	管理運営	
	〔 有		•	無)	
役割等						

2. 構成員

商号又は名称						
住所						
代表者の氏名						
	氏名	[
担当者連絡先	所属と役職	[)
担当有理裕兀	連絡先	〔電話		FAX)
	電子メール	[]
	富士市建設工	事等入札参	\$加資格者名	簿 業種名:建築−	一式工事	
	〔 有		•	無		
入札参加資格者名簿登	富士市建設工	事等入札参	\$加資格者名	簿 業種名:土木−	一式工事	
録の有無	〔 有		•	無		
	富士市物品等	入札参加資	後 格者名簿 1	営業種目分類:施設	と 管理運営	
	〔 有		•	無)	
役割等						

- 注1 提出部数は1部とする。
- 注2 入札参加資格者名簿登録の有無欄には、該当する方を○で囲むこと。
- 注3 代表企業、構成員、協力企業の役割等欄には、入札説明書のうち「4-1-3.」から「4-1-5-1.」 まで定める各構成企業が担当する分野の役割分担について具体的に記載すること。
- 注4 上記表のうち、本件事業において不必要なものは抹消すること。

3. 構成員

商号又は名称						
住所						
代表者の氏名						
	氏名	[)
机水类物件	所属と役職	[)
担当者連絡先	連絡先	〔電話		FAX)
	電子メール	[)
	富士市建設工	事等入札参	加資格者名	簿 業種名:建築一	·式工事	
	〔 有		•	無)	
入札参加資格者名簿登	富士市建設工	事等入札参	加資格者名	簿 業種名:土木一	·式工事	
録の有無	〔 有		•	無)	
	富士市物品等	入札参加資	格者名簿	営業種目分類:施設	:管理運営	
	〔 有		•	無)	
役割等						

4. 構成員

商号又は名称		
住所		
代表者の氏名		
	氏名)
扣 水 本 本 後	所属と役職〔)
担当者連絡先	連絡先 「電話 FAX)
	電子メール 〔)
	富士市建設工事等入札参加資格者名簿 業種名:建築一式工事	
	〔 有 · 無 〕	
入札参加資格者名簿登	富士市建設工事等入札参加資格者名簿 業種名:土木一式工事	
録の有無	〔 有 · 無 〕	
	富士市物品等入札参加資格者名簿 営業種目分類:施設管理運営	
	〔 有 · 無 〕	
役割等		

- 注1 提出部数は1部とする。
- 注2 入札参加資格者名簿登録の有無欄には、該当する方を○で囲むこと。
- 注3 代表企業、構成員、協力企業の役割等欄には、入札説明書のうち「4-1-3.」から「4-1-5-1.」まで定める各構成企業が担当する分野の役割分担について具体的に記載すること。
- 注4 上記表のうち、本件事業において不必要なものは抹消すること。

5. 協力企業

商号又は名称				
住所				
代表者の氏名				
	氏名)
扣水 本	所属と役職]
担当者連絡先	連絡先	〔電話	FAX]
	電子メール	[)
入札参加資格者名簿登	富士市物品等	入札参加資格者名簿	営業種目分類:施設管理:	運営
録の有無	〔 有	•	無	
役割等				

6. 協力企業

2000					
商号又は名称					
住所					
代表者の氏名					
	氏名	(]
扣业本体件	所属と役職]
担当者連絡先	連絡先	〔電話	FAX]
	電子メール]
入札参加資格者名簿登	富士市物品等	入札参加資格者名簿	営業種目分類:施調	没管理運営	
録の有無	〔 有	•	無]	
役割等					

- 注1 提出部数は1部とする。
- 注2 入札参加資格者名簿登録の有無欄には、該当する方を○で囲むこと。
- 注3 代表企業、構成員、協力企業の役割等欄には、入札説明書のうち「4-1-3.」から「4-1-5-1.」まで定める各構成企業が担当する分野の役割分担について具体的に記載すること。
- 注4 上記表のうち、本件事業において不必要なものは抹消すること。

平成 年 月 日

委 任 状 (代表企業への委任状)

富士市長 小長井 義正 様

入札参加者の名称

(構成員又は協力企業)

住 所 商号又は名称 代表者の氏名

印

私は、下記の者を(入札参加者の名称)の代表企業とし、一般競争入札参加資格確認手続の申込書類の提出日から特定事業契約の締結日まで、「富士市新環境クリーンセンター整備運営事業」に関する富士市との契約について、次の権限を委任します。

記

受任者(代表企業) 住 所

商号又は名称

代表者の氏名
印

委任事項

- 1 一般競争入札参加資格確認手続の申込みに関すること
- 2 入札書類の提出に関すること
- 3 入札の辞退に関すること
- 4 契約の締結に関すること
- 5 復代理人の選任に関すること

委 任 状 (特定共同企業体の代表者への委任状)

富士市長 小長井 義正 様

私儀、

をもって代理人と定め、次の権限を委任します。

- 1 富士市が発注する富士市新環境クリーンセンター整備運営事業に係る見積り、入札、契約の締結、 発注者及び監督官庁と折衝する権限並びに委託料の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理す る権限
- 2 復代理人の選任に関する権限

特定共同企業体の名称

(構成員)

住 所

商号又は名称

代表者の氏名

印

(構成員)

住 所

商号又は名称

代表者の氏名

印

同種工事の施工実績調書及び同種業務の履行実績調書

1.同種工事の設計及び施工実績(プラントの設計施工を担当する企業に必要な資格分) (実績1)

工 事 名				
発注機関名		施工場所		
契 約 金 額	千円	工期	年 月~	年 月
受注形態等	単体 ・ 共同企業体	(出資比率	%)	
工事カルテ・CO	OR I N S 登録番号			
契約年月日		竣工年月日		
炉規模と構成	t/炉 × 炉			
施設名称				
	当該施設における付属設備の概	そまでいて申り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	告・記入してください。	
				,
設備の概要	項目			回 答 欄
以州《列风安	①ボイラの付属			〔 有・無 〕
	②蒸気タービン発電機の付属			〔 有・無 〕
				Ç 11 3/11 3
	当該施設の稼働年数について申	告・記入して	ください。	
な 稼働実績	供用開始日			
120,120,2<1150	稼働年数			
	1分 图 一			

- 1. 入札参加資格を満たしているものを記入すること。
- 2. 工事概要の分かる書類をあわせて提出すること(例:施工証明書又は契約書・図面)。
- 3. 契約金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含めること。共同企業体の場合は、申込者の出資比率に応じて算出した金額を記入すること。
- 4. 受注形態等は、該当する方を○で囲むこと。共同企業体の場合は、出資比率を記入し、協定書の写しをあわせて提出すること。

(実績2)

工 事 名							
発注機関名	施工場所						
契 約 金 額	千円 工 期 年 月~ 年 月						
受注形態等	単体・ 共同企業体 (出資比率 %)						
工事カルテ・C(DRINS登録番号						
契約年月日	竣工年月日						
炉規模と構成	t /炉 × 炉						
施設名称							
	当該施設における付属設備の概要について申告・記入してください。						
設備の概要	項 目 回答欄						
以师小网女	①ボイラの付属 [有・無]						
	②蒸気タービン発電機の付属 [有・無]						
稼働実績	当該施設の稼働年数について申告・記入してください。 供用開始日 稼働年数						

- 1. 入札参加資格を満たしているものを記入すること。
- 2. 工事概要の分かる書類をあわせて提出すること(例:施工証明書又は契約書・図面)。
- 3. 契約金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含めること。共同企業体の場合は、申込者の出資比率に応じて算出した金額を記入すること。
- 4. 受注形態等は、該当する方を○で囲むこと。共同企業体の場合は、出資比率を記入し、協定書の写しをあわせて提出すること。

2. 同種工事の設計実績(建築の設計を担当する企業に必要な資格分)

(実績)

(大順)		
工 事 名		
発注機関名	施工場所	
契 約 金 額	千円 工 期 年 月~	年 月
受注形態等	単体・ 共同企業体 (出資比率 %)	
工事カルテ・C(ORINS登録番号	
契約年月日	竣工年月日	
炉規模と構成	t/炉 × 炉	
施設名称		
	当該施設における付属設備の概要について申告・記入してください。	
設備の概要	項 目 ①ボイラの付属	回答欄
	②蒸気タービン発電機の付属	〔有・無〕
	当該施設の稼働年数について申告・記入してください。	
稼働実績	供用開始日稼働年数	

- 1. 入札参加資格を満たしているものを記入すること。
- 2. 工事概要の分かる書類をあわせて提出すること(例:施工証明書又は契約書・図面)。
- 3. 契約金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含めること。共同企業体の場合は、申込者の出資比率に応じて算出した金額を記入すること。
- 4. 受注形態等は、該当する方を○で囲むこと。共同企業体の場合は、出資比率を記入し、協定書の写しをあわせて提出すること。

3. 同種業務の履行実績(運営管理を行う企業に必要な資格分)

(実績)

業 務 名			
発注機関名		業務場所	
契 約 金 額	千円	業務委託期間 年 月~	年 月
業務遂行形態			
契約年月日		業務履行年数	
施設名称			
施設の概要	処理方式 [(2) 当該施設の建設工事の概工 事 名 [発注機関名 [工事受注者名 [エ 期 [いて申告・記入してください。 」 要について申告・記入してください。 」 〕 〕 〕 〕 ば備の概要について申告・記入してくだる	ざい。 回答欄 〔有・無〕 〔有・無〕
業務の概要	業務の概要について申告・記	入してください。	

- 1. 入札参加資格を満たしているものを記入すること。
- 2. 業務概要の分かる書類をあわせて提出すること(例:要求水準書や公になっている書面)。
- 3. 契約金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含めること。
- 4. 業務遂行形態は、DBO方式、長期包括的運営委託方式、PFI方式、運転役務委託方式等の方式の別を記入すること。また、入札参加資格として指定する運営管理業務実績の業務遂行形態が分かる書類をあわせて提出すること(SPCの出資者と出資者構成、業務役割分担など)。

特定共同企業体結成届出書

富士市長 小長井 義正 様

届出者(特定共同企業体の代表者) 住 所 商号又は名称 代表者の氏名

印

このたび、貴市が発注する富士市新環境クリーンセンター整備運営事業の入札に参加したく、次のとおり特定共同企業体を結成したのでお届けします。

特员	定 共	同 1	企業	(本	の名	称													
	商	号	又	は	名	称	許	可	番	号	許	可	年	月	目	許	可	業	種
構																			
成																			
員																			
業	務	の	履	行	方	法	共同]施工力	式(道	重営管	理業	務に	あっ゛	てはま	共同令		i式)		
構力	成 員	し の	出	資の	り割	合													

建設工事特定共同企業体協定書

(目的)

- 第1条 当企業体は、次の建設工事を共同連帯して営むことを目的とする。
 - 富士市発注に係る富士市新環境クリーンセンター整備運営事業における富士市新環境クリー ンセンター建設工事(当該工事内容の変更に伴う業務を含む。以下、単に「工事」という。) の受託
 - (2) 前号に付帯する事業

(名称)

第2条 当企業体は、

特定共同企業体と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を

に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

- 第4条 当企業体は、平成 年 月 日に成立し、当工事の請負契約の履行後3か月を経過する までの間は、解散することができない。
- 2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。
- 3 業務を受託することができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当工事に係る 委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

所

商号又は名称

住 所

商号又は名称

所

商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、

を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、第1条に規定する工事の実施に関し、当企業体を代表してその権限を行 うことを名義上明らかにした上で、工事に係る契約の締結、発注者、監督官庁等と折衝する権限並び に請負代金(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限 を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該工事について発注者と契約内容の 変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

商号又は名称

%

商号又は名称

%

商号又は名称

% 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上、構成員が協議して評価するものとする。

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に 関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項 について協議の上決定し、工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

(運営委員会)

第10条 各構成員は、工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が 負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、 義の別口預金口座によって取引するものとする。 とし、当企業体の名称を冠した代表者名

(決算)

第12条 当企業体は、工事完成後当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することができない。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

- 第16条 構成員は、発注者及び構成員の承認がなければ、当企業体が工事を完成する日までの間は、 脱退することができない。
- 2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存する構成 員が工事を完了する。
- 3 第2項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成 員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、 これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果利益を生じた場合は、脱退した構成員には利益金の配当は行わない。 (構成員の除名)
- 第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の 除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員 を除名することができるものとする。
- 2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該工事につき報疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責めに任ずるものとする。

(その他)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

外 社は、上記のとおり

特定共同企業体

協定を締結したので、その証としてこの協定書【3又は4】通を作成し、構成員が記名押印の上、各自1通を所有し、1通を富士市長に提出するものとする。

平成 年 月 日

運営管理業務特定共同企業体協定書

(目的)

- 第1条 当企業体は、次の業務を共同連帯して営むことを目的とする。
 - (1) 富士市発注に係る富士市新環境クリーンセンター整備運営事業における富士市新環境クリーンセンター運営管理業務(当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下、単に「業務」という。) の受託
 - (2) 前号に付帯する事業又は業務

(名称)

第2条 当企業体は、

特定共同企業体と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を

に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

- 第4条 当企業体は、平成 年 月 日に成立し、業務の委託契約の履行後3か月を経過するまでの間は、解散することができない。
- 2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。
- 3 業務を受託することができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当業務に係る 委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所 商号又は名称

住 所

商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、

を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、第1条に規定する業務の実施に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、業務に係る契約の締結、発注者、監督官庁等と折衝する権限並びに委託料の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

商号又は名称

%

商号又は名称

%

- 2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上、構成員が協議して評価するものとする。 (運営委員会)
- 第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に 関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項 について協議の上決定し、業務の完了に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、業務の委託契約の履行及び再委託契約その他の業務の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、

とし、当企業体の名称を冠した代表者名

義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、年度の業務完了の都度当該業務について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配

当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することができない。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

- 第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、業務委託期間が終了する日までの間は、 脱退することができない。
- 2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存する構成員が業務を完了する。
- 3 第2項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成 員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、 これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果利益を生じた場合は、脱退した構成員には利益金の配当は行わない。 (構成員の除名)
- 第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の 除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員 を除名することができるものとする。
- 2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第17条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責めに任ずるものとする。

(その他)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

外 社は、上記のとおり

特定共同企業体

協定を締結したので、その証としてこの協定書3通を作成し、構成員が記名押印の上、各自1通を所有し、1通を富士市長に提出するものとする。

平成 年 月 日

住 所商号又は名称 代表者の氏名 住 所商号又は名称 代表者の氏名

募集要項(第1部)に関する質疑書

富士市長 小長井 義正 様

住 所 商号又は名称 代表者の氏名

囙

担当者名 電話番号 FAX番号 電子メール

富士市新環境クリーンセンター整備運営事業の募集要項(第1部)について、次の項目を質疑します。

世生まちの次型な	五九五日於	新权 诺口
募集要項の資料名	頁と項目等	質疑項目

- ※ 質疑書は電子メールにて提出すること。
- ※ 質疑する事項がない場合は提出の必要はない。
- ※ 質疑書の詳細は別添の様式7の2にて提出すること。

質 疑 書 (詳細)

	平成	年	月	日
質疑項目				
質疑事項				
質疑に対する貴社の見解				
質疑者名				

- ※ 質疑は1項目ずつ別紙とすること。
- ※ 質疑事項に関する質疑者の見解を記載すること。
- ※ 回答は富士市ウェブサイトで公開する。